

カジノ・万博・大阪都構想ではなく、大阪に「社会的連帯」のきずなの再生を！

阪南大学教授・桜田照雄

「カジノ問題を考える大阪ネットワーク」の代表をしております、阪南大学教授の桜田照雄です。「カジノはあかん」の声を大阪中に広げたいと考えています。

賭博・バクチには馴染みのない方がほとんどだと思います。簡単ですが、カジノを運営する業者の儲け方を教えます。なお、客としてカジノで儲ける鉄則は、「勝っているうちに辞める」のだそうです。これはアメリカ・ラスベガスでギャンブラーとして飯を食っていた方から教えてもらいました。

胴元と言いましてカジノの親方。胴元が勝てば、みなさんが賭けたおカネは頂戴します。胴元が負ければどうなるか？ 実は、ここに胴元が絶対に勝つ仕組みがあります。それは何かと申しますと、客が勝ったときには負けたおカネを胴元は、全部は渡さないというルールです。

100万円賭けて客が勝ったとしても95万円しか渡さない。差額の5万円、だいたい5%はテラ銭という手数料を頂戴する。胴元は賭けに負けても5%は頂戴するわけです。専門的にはハウスエッジと呼んでいます。だから、胴元・カジノの運営業者はこの時点で必ず儲かります。つまり、客は必ず負ける仕組みがあります。

バクチの恐ろしいところは、負けた人間だけでなく勝った人間からも胴元がカネを巻き上げるというその仕組みにあります。

もう一つ、バクチの恐ろしいところは、負けている自分のとなりで、勝った人がいることです。あいつが儲けているのだから、こんどはオレが。そうやって、どんどん深みにのめり込んでいく。客を泥沼に引きずり込んでいく仕掛けがカジノにはあります。

バクチというものは必ず胴元が儲かるということをみんな知っているわけですから、その儲けを胴元に独り占めにさせるのではなくて、山分けしようやと考えます。これを大阪府や大阪市、バックにいる国がやろうとしているんです。アイ・アールというホテル・会議場・見本市会場など、施設を更新しなければならない時期に差しかかっているのですが、なんとかカジノの運営業者の儲けをつかって建設したいと、そんなことを考えているわけです。カジノの儲けが、広く公益のために使われるのであれば、刑法185条・186条の適用を除外しよう、違法性を阻却しよう、これからの国会で「カジノ実施法」を成立させようとしています。

もちろんカジノの儲けは負けた客のカネ。それだけではありませんね。勝った客のカネまで巻き上げようというのです。

大阪府の松井知事さんや大阪市の吉村市長さんは、これだけではあきたらず、大阪市の11兆円にもものぼる「余裕資金」(大阪市の財産)を公共投資の実施権限をもつ大阪府が巻き上げて、思うぞんぶん公共投資をやろうとばかりに、大阪都構想なるものをブチあげています。

万博やカジノはこの計画にも利用されています。万博やカジノをやれば、公共事業費という形で国からもおカネをひっぱってこれるという算段です。

もちろん予算には制限がありますから、カジノや不要不急の公共事業におカネがすぎ込まれればすぎ込まれるほど、福祉や教育に回るおカネは減らされるわけです。

カジノには依存症がつきまといまいます。病に悩む人を増やして、カネを儲ける。病に悩む人が増えれば増えるほど、儲かるビジネスというのは、地獄のビジネスではありませんか。

日本だけでなく世界の歴史をみましても、個人のレベルで「賭け＝バクチ」を楽しむことと、バクチを使って他人のカネを巻き上げる商売＝カジノを、厳密に区別してきたのが人類の歴史なのです。個人が占いを信じることを禁止することはできません。ところが、サイコロ丁半でカネを稼ぐことは許してきませんでした。個人と社会を区別してきたんです。

なぜ私がバクチに反対するのか。バクチそのものではなく、バクチでカネを稼ごうとする。そこを私は問題にしています。バクチには依存症がつきものです。依存症になる人が増えれば増えるほど、バクチは儲かります。他人の不幸につけこむようなことを、大阪府や大阪市という行政がやっていいはずはありません。そこに住む人々が幸福に暮らせるように努力するのが、行政が果たすべき役割だからです。

こういうことを是非、回りの人々に訴えてください。負けたモンのカネ、依存症にさいなまれた人々のおカネを巻き上げる。そんなやり方で、助け合いの気持ちが育まれる街は絶対に生まれません。大阪に「社会的連帯」というきずなを再生します。このことを訴えて私のお願いを終わります。